

令和8年度 吉備中央町社会福祉法人連絡協議会事業計画

1. 基本方針

社会福祉事業を実施する法人が、分野や立場を超えて相互に連携し、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援等、地域における公益的な取組を行い、地域の社会資源として役割を果たす。

2. 協議会の運営

- (1) 総会の開催 令和8年5月28日(木) 13:30～
- (2) 役員会の開催 令和8年3月10日(火) 13:30～
- (3) 部会の開催(随時開催)

3. 実施事業

(1) 研修等の開催

講師を招き、本協議会の目的や意義について再確認するための研修等を開催する。講師は社会福祉法人岡山県社会福祉協議会の職員等に登壇いただく予定とする他、福祉避難所の設置及び運営についての訓練の開催を計画、実施する。

(2) 総合的な相談支援

高齢者、障害者、児童等だけではなく、制度の狭間の課題に対して、幅広く困りごとの相談を受け付け、法人間の連携の下で必要な支援を行う。また、法人間では解決できない課題に対して、吉備中央町や地域住民、企業等と連携して対応する。

(3) 関係機関との交流、連携、協働に関する事業

会員法人相互の交流の機会を設け、それぞれの事業が抱える課題、地域の課題等を共有する機会をつくる。また、吉備中央町等が主催する会議や行事等に参加し、本協議会がひとつの社会資源であること等を発信していく。

(4) 災害支援事業

昨年度設置した「福祉避難所検討部会」が中心となり、福祉避難所の設置及び運営の訓練を開催する。また、福祉避難所の指定を受けている法人が、今後行政の主導の下で訓練を実施できるように行政に働き掛けていく。

(5) その他の事業

他の制度で対応が困難な事例に対し、法人が有する専門性や施設等の社会資源を活かし、有効な活動について検討し、実施していく。特に、高齢者等の移動についての課題もあることから、対応について協議していく。